

自主計算パンフレットを活用し電子帳簿保存法やインボイス制度への対策をみんなで話し合おう

新潟民商では1月11日と17日に「税金相談員学習会」を開催しました。この学習会は確定申告の時期に申告作成会の相談員を増やすために、毎年開催しています。

11日の学習会には8名が参加。2冊の自主計算パンフレットと全商連が行つた説明会の報告を活用しすすめました。

特に話題となつたのは「電子帳簿保存法」。税務調査の際に電子帳簿を税務署員に提出する義務などが課せられていることに一同びっくり。また国税庁がす正在している電子インボイスなどと併せることで、憲法が認めている自主申告の権利を奪いかねない法律であることなどを深め合いました。

参加者からは「青色申告の控除が10万円減つたとしても登録はしない方がいい」「青色の人たちは支部の集会に参加しない傾向にあるから、支部の集会にも参加するよう声掛けを強めよう」など、危機感を持った声が出されていました。

17日の学習会では電子帳簿保存法より消費税・インボイス制度が話題に。参加者からは「ここ1・2年は売上が堅調で納税義務者となつているが先は分からない。免税業者となつたらどうなるのか?」「簡易課税と本則課税の違いは?」などの質問が出され、参加者の持参した決算書を見ながら実際の消費税額を計算してみました。

今年の確定申告書は押印欄がなくなり印鑑が必要になつた以外に変更はありません。しかしインボイス制度や電子帳簿保存法など業者にとって危険な制度がすすめられています。内容を各支部で深め合い、制度中止に追い込みましょう!



新潟民商では1月11日と17日に「税金相談員学習会」を開催しました。この学習会は確定申告の時期に申告作成会の相談員を増やすために、毎年開催しています。

11日の学習会には8名が参加。2冊の自主計算パンフレットと全商連が行つた説明会の報告を活用しすすめました。

特に話題となつたのは「電子帳簿保存法」。税務調査の際に電子帳簿を税務署員に提出する義務などが課せられていることに一同びっくり。また国税庁がす正在している電子インボイスなどと併せることで、憲法が認めている自主申告の権利を奪いかねない法律であることなどを深め合いました。

参加者からは「青色申告の控除が10万円減つたとしても登録はしない方がいい」「青色の人たちは支部の集会に参加しない傾向にあるから、支部の集会にも参加するよう声掛けを強めよう」など、危機感を持った声が出されていました。

17日の学習会では電子帳簿保存法より消費税・インボイス制度が話題に。参加者からは「ここ1・2年は売上がり堅調で納税義務者となつているが先は分からない。免税業者となつたらどうなるのか?」「簡易課税と本則課税の違いは?」などの質問が出され、参加者の持参した決算書を見ながら実際の消費税額を計算してみました。

今年の確定申告書は押印欄がなくなり印鑑が必要になつた以外に変更はありません。しかしインボイス制度や電子帳簿保存法など業者にとって危険な制度がすすめられています。内容を各支部で深め合い、制度中止に追い込みましょう!

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
年1月24日

日程	婦人部三役会	1月28日
第6回常任理事会	共済会拡大理事会	1月29日
	木戸支会	2月1日

新入会員を迎えて春の運動スタート! 「木戸支部・新入会員歓迎会」

木戸支部では16日に、五十嵐鮮魚店を会場に新年会＆新入会員歓迎会を開催し、5名が参加しました。親会は開催しませんでした。

最初に民商のことをより知ろうと

全商連の春の運動DVDを視聴。その後、自己紹介をしました。

昨年の秋に入会した涌井さん(自転車店)は「過去に親が会員だったので民商は前から知っていた。記帳を覚えたいので入会しました。これからよろしくお願いします」と入会の動機を踏まえたあいさつをすると参加者から歓迎の拍手が盛大に起きました。

歓迎会は自主計算パンフレットを読みながらすすめ、電子帳簿保存について、ピンとくる人・こない人かなり分かれている様子でした。

最後に全商連70周年記念総会に向けての仲間増やしの運動で五十嵐さんが商工新聞5部を拡大。顕彰のティッシュボックスを小山支部長より手渡されました。



「住民税非課税世帯給付金制度」

対象者

令和3年度が住民税非課税世帯

手続き

市から確認書が届く→市へ返信

対象者

令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非

手続き

市に申請が必要

手続き

市に申請が必要

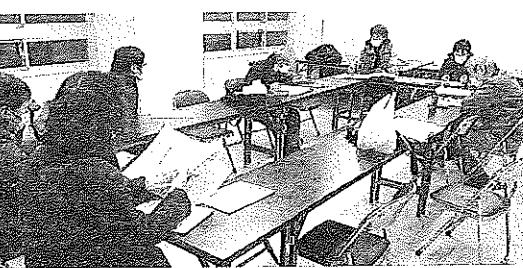
※住民税非課税相当とは、世帯員全員の年収見込額(令和3年1月以降の任意の1ヶ月収入×12倍)が住民税非課税水準以下であること

自主計算パンフレットで大いに学び合へ 申告準備会ーしもあうち支部ー

しもあうち支部では13日、北部「ミセン」で申告相談会を開催し7名が参加しました。今回は細野班のメンバーと会外業者も参加。理容業の会員さんもチラシをみて、申告の事と支援金の情報を聞きにかけつけました。

事務所での税金相談員学習会に参加したベラニさんが自主計算パンフレットを用いながら「今回の申告は押印別冊を用いながら「今回の申告は押印が必要。しかし電子取引データの保存義務など法律の改正もされている」となどを説明。その後は昨年の変更点をおさらいしました。また感染症関連の給付金は事業収入とみなされ、所得税や法人税の課税対象（消費税は不課税）に。この事には「支援を目的にしているのがおかしい」との怒りの声が出されました。

また非課税世帯給付金制度については「収入が減少していても世帯全員の収入となると住民税非課税相当にならない」という悩みの声も出されました。



監視社会化に負けず納税者主人公の社会を 申告準備会ー内野支部ー

1月14日に内野支部は申告準備会を開催。8名が参加しました。

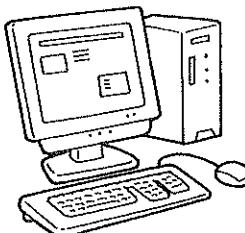
初めに山田政実副会長（配置業）が「今、業者はマイナンバー やインボイス制度、電子帳簿保存

などあらゆる問題に迫られています。デジタル化により納税者を徹底的に管理し従わせようとする政府に負けず、納税者こそが主人公である当たり前に対する為にも、しつかりとした自主記帳をすすめて自主申告を貫きましょう！」と力強くあいさつ。

その後、萱森秀明支部長（書籍販売業）を中心として自主計算パンフレットをみんなで

読み合わせながら進行。今年の申告での変更点や注意点などの確認を行いました。

参加者からは「納得の行く申告が出来る様にしつかりと準備します」などの声が聞かれました。



今年は定期的な集まりで部員同士の交流を 婦人部総会を開催ー石山支部・婦人部ー

石山支部は1月17日、元町珈琲を会場に婦人部総会を開催し、来賓を含め8名が参加しました。

来賓の婦人部・和合通子部長は「支部で総会が開ける婦人部は少ない。これを継続できるのはすごい。今後も活発に集まりを開いてほしい」とあいさつ。

また支部婦人対策部・伊藤隆さんは「支部の会員・部員が減少し続けている。元の部員数に戻せるよう婦人部の拡大に親会も協力する。また、5月の全商連総会に向け拡大の協力を願いしたい」とあいさつしました。また飯塚孝子日本共産党新潟市議は「今年は選挙イヤー。政治を変えていく為にも皆さんの協力が必要」と政治革新の運動への協力を訴えました。

石山支部婦人部は新型ウイルスの影響もあり、昨年度は集まりを開催できませんでした。しかし今年はランチ会・お茶会など定期的に集まりを企画し、訪問での呼びかけを強め、仲間の輪を広げていくことを決めました。



第2回民商共済会拡大理事会の(案)内

この間、民商共済会は大腸がん検診や民商共済学習会などに取り組んできました。今後の民商共済会の前進のため各支部の理事のみなさんの参加をお願いします。日程および会場は次のとおりです。

日時 1月29日(土)午後4時15分開会
会場 万代市民会館

夕食用の持ち帰り弁当を用意します。希望者については別会場にて懇親会を開催します。

新型ウイルス感染症対策のため、マスク持参で参加をお願いします。

民商共済会実施の大腸がん検診で陽性(+)のみなさんへ

今回の検診の実施で陽性(+)の方が再検査を受けた場合、再検査料の一部を共済会で補助します。2022年2月末までに再検査の受診または再検査の予約を申し込みして下さい。再検査補助の申請は、お近くの共済役員または事務所までご連絡ください。

